

2025年度 事業報告書

(2025年6月30日から2026年3月31日まで)

一般社団法人飛沫会
代表理事 富田 博

< 2025年度事業概要 >

2025年6月30日、会員相互の親睦を深めると共に、国立大学法人岡山大学ヨット部およびマリンスポーツの健全な発展に資することを目的とする、一般社団法人飛沫会を設立した。

当法人は、上記の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 会員相互の親睦を深めるための事業
- (2) ヨット部との交流を図るための事業
- (3) ヨット部の活動を支援するための事業
- (4) 当法人に関する遺産の収集、保存ならびに管理のための事業
- (5) その他、当法人の目的を達成するために適当と認められる事業

2025年9月27日、合同会社HSコーポレーション代表社員橋本敬江様より、当法人の事業の充実のため、船舶 BENETEAU Ocesnis 38 WEEKENDER (2025年8月24日評価額¥8,000,000円)の寄付を受領し、固定資産として計上した。

2025年11月14日、橋本俊明様より、運用益を岡山大学ヨット部現役支援(ヨットレースの開催を含む)に充てるため、満期保有目的債券である三菱UFJモルガン・スタンレー証券 米国債 4.75% 5311 (\$320,000ドル:2025年8月25日評価額¥46,070,740円)の寄付を受領し、固定資産として計上した。

2025年11月18日、上記米国債の利息¥992,263円を受け取り、運用益として、岡山大学ヨット部現役支援(ヨットレースの開催を含む)のために使用した。ヨット部の練習環境整備補助事業費¥100,000円、新入生確保対策補助事業費¥200,000円、岡山大学ヨット部と飛沫会が運営するヨットレース新人戦のスプリングレガッタ運営補助事業費¥400,000円に使用し、残り¥292,263円は新艇購入費積立金に使用した。

2025年12月2日、飛沫会様より用途制限のない¥3,305,357円の寄付を受領し、救助艇購入及び整備費積立金として使用することから、特定資産として計上した。

2026年3月31日、飛沫会様より用途制限のない¥1,640,000円の寄付を受領し、流動資産として計上した。

本法人の初年度において、合同会社HSコーポレーション様、橋本俊明様、飛沫会様には、多額のご寄付をいただき、多大なる感謝を申し上げる次第であり、岡山大学ヨット部およびマリンスポーツの健全な発展に資するため、今後もさらに精進する所存である。

< 管理事項の概要 >

(1) 役員等に関する事項

代表理事	富田	博
理事	林	恭生
理事	小林	伸行
理事	奥谷	修一
監事	大西	勝

(2) 理事会及び社員総会開催に関する事項

・理事会

開催日時：2025年9月27日（土）16:00～16:30

開催場所：岡山大学保健管理センター（岡山市北区鹿田町2-5-1）

出席者：理事 富田博、小林伸行、奥谷修一（欠席：林恭生）

監事 大西勝

決議事項

(1) 定款について

- 1) 定款第8条に基づき、社員の入会金及び会費は、入会金無料、会費は年当たり1万円と定める。
- 2) 定款第25条及び32条に基づき、理事の中から代表理事を選定する。
代表理事：富田博
- 3) 定款第31条及び33条に基づき、代表理事が欠けたとき又は代表理事に事故があるときは、以下のとおりの順位において理事会の招集を行う。またこの順位により代表理事に代わる職務を遂行するものとする。
順位1：林恭生、順位2：小林伸行、順位3：奥谷修一

(2) 寄付について

- 1) 飛沫会19代橋本俊明様からの債券の寄付について
- 2) 合同会社HSコーポレーション様からのクルーザーの寄付について

(3) 予算（案）について

- 1) 令和7年度予算（案）について

・社員総会

開催日時：2025年9月27日（土）16:30～16:45

開催場所：岡山大学保健管理センター（岡山市北区鹿田町2-5-1）

出席者：社員 富田博、小林伸行、奥谷修一（欠席：林恭生）

監事 大西勝

決議事項

(1) 定款について

- 1) 定款第13条及び39条に基づき、社員の氏名または名称及び住所を記載した社員名簿（別紙参照）を作成し、当法人の主たる事務所に備え置く。
- 2) 定款第15条及び第25条に基づき、理事及び監事を以下のとおり選任する。また理事及び監事は無償とする。
代表理事：富田博 理事：林恭生、小林伸行、奥谷修一 監事：大西勝

(2) 寄付について

- 1) 飛沫会19代橋本俊明様からの債券の寄付について
- 2) 合同会社HSコーポレーション様からのクルーザーの寄付について

(3) 予算（案）について

- 1) 令和7年度予算（案）について

2025年度 事業報告附属明細書

一般社団法人飛沫会
代表理事 富田 博

事業報告の附属明細書は、重要な事項がないため作成していない。

一般社団法人飛沫会 2025年度 貸借対照表

2026年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
I 資産の部				
1. 流動資産				
現金預金	971,777	0	971,777	
流動資産合計	971,777	0	971,777	
2. 固定資産				
(1)基本財産				
普通預金	0	0	0	
基本財産合計	0	0	0	
(2)特定資産				
普通預金	3,897,620	0	3,897,620	救助艇・新艇積立金
特定資産合計	3,897,620	0	3,897,620	
(3)その他固定資産				
有形固定資産	8,000,000	0	8,000,000	船舶(クルーザー)寄付受取
その他の固定資産	46,070,740	0	46,070,740	米国債寄付取得価額
その他固定資産合計	54,070,740	0	54,070,740	
固定資産合計	57,968,360	0	57,968,360	
資産合計	58,940,137	0	58,940,137	
II 負債の部				
未払い金等	0	0	0	
負債合計	0	0	0	
III 正味財産の部				
1. 指定正味財産				
投資有価証券受贈益	46,070,740	0	46,070,740	米国債寄付取得価額
船舶受贈益	8,000,000		8,000,000	船舶取得価額
指定正味財産合計	54,070,740	0	54,070,740	
2. 一般正味財産				
一般正味財産	4,869,397	0	4,869,397	
正味財産合計	58,940,137	0	58,940,137	
負債及び正味財産合計	58,940,137	0	58,940,137	

一般社団法人飛沫会 2025年度 正味財産増減計算書
(2025年6月30日から2026年3月31日まで)

(単位:円)

科目	決算			備考
	決算額	前年度決算額	増減	
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
受取会費	40,000	0	40,000	
受取会費	40,000	0	40,000	社員年会費
受取寄付金	5,937,620	0	5,937,620	
受取寄付金(飛沫会)	1,640,000	0	1,640,000	
受取寄付金(飛沫会)	3,305,357	0	3,305,357	救助艇・新艇積立金
受取寄付金(有価証券の受取利息)	992,263	0	992,263	事業費②④⑤積立金に充当
雑収益	1,515	0	1,515	
受取利息	1,515	0	1,515	
雑収益	0	0	0	
経常収益 計	5,979,135	0	5,979,135	
(2) 経常費用				
事業費	1,109,738	0	1,109,738	
①大会応援補助事業費	0	0	0	今年度支払いなし
②練習環境整備補助事業費	100,000	0	100,000	ヨット部へ(米国債利息充当)
③全日本大会出場遠征補助事業費	0	0	0	今年度支払いなし
④新入生確保対策補助事業費	200,000	0	200,000	ヨット部へ(米国債利息充当)
⑤スプリングレガッタ運営補助事業費	400,000	0	400,000	ヨット部へ(米国債利息充当)
⑥船舶(クルーザー)管理事業費	409,738	0	409,738	船底清掃費
⑦救助艇購入及び整備費積立事業費	0	0	0	今年度支払いなし
⑧新艇購入費積立事業費	0	0	0	今年度支払いなし
経常費用 計	1,109,738	0	1,109,738	
評価損益等調整前当期経常増減額	4,869,397	0	4,869,397	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	4,869,397	0	4,869,397	
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益 計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用 計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
税引前当期一般正味財産増減額	4,869,397	0	4,869,397	当期増減額
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	4,869,397	0	4,869,397	
一般正味財産期首残高	0	0	0	
一般正味財産期末残高	4,869,397	0	4,869,397	
II 指定正味財産増減の部				
有価証券の受取利息	992,263	0	992,263	米国債利息
投資有価証券受贈益	46,070,740		46,070,740	米国債取得額
船舶受贈益	8,000,000		8,000,000	船舶取得額
一般正味財産への振替額	△ 992,263	0	△ 992,263	
当期指定正味財産増減額	54,070,740	0	54,070,740	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	54,070,740	0	54,070,740	
III 正味財産期末残高	58,940,137	0	58,940,137	

2025年度 附属明細書

一般社団法人飛沫会

代表理事 富田 博

1. 重要な会計方針

- ・今年度寄付を受けて保有する有価証券（米国債）は、金額を取得価額とし、その他固定資産のうちその他の固定資産として、また指定正味財産として計上する。
- ・今年度寄付を受けて保有する船舶（クルーザー）は、金額を受取時の査定額とし、その他固定資産のうち有形固定資産として、また指定正味財産として計上する。
- ・今年度寄付を受けて保有する船舶（クルーザー）は、登録から10年が経過しており既に法定耐用年数である新艇4年、中古艇2年を超えていることから、減価償却の対象としない。
- ・消費税等の会計処理は、税込み式による。

2. 固定資産の増減額及びその残高

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
普通預金	0	3,897,620	0	3,897,620
小計	0	3,897,620	0	3,897,620
その他固定資産				
有形固定資産	0	8,000,000	0	8,000,000
その他の固定資産	0	46,070,740	0	46,070,740
小計	0	54,070,740	0	54,070,740
合計	0	57,968,360	0	57,968,360

- ・固定資産のうち、特定資産は、救助艇購入及び整備費積立金として飛沫会から今年度受け取った寄付額¥3,305,357円に、今年度分¥300,000円を加算した¥3,605,357円と、新艇購入積立金として¥292,263円、合わせて3,897,620円とする。これらは、一般正味財産として計上する。

3. 指定正味財産から一般正味財産への振替

今年度寄付を受けて保有する有価証券（米国債）は、寄付者の意思が「運用益を岡山大学ヨット部現役支援（ヨットレースの開催を含む）に充てること」となっており、用途に制限があることから指定正味財産として計上した。この利息は、指定正味財産に計上した後、一般正味財産へ振替を行い、寄付者の意思を反映する事業費に充当した。